

今年もやります! 組合加入応援企画

LINE「友だち登録」で クーポンプレゼント

- 登録方法
- ①QRコードで追加
 - ②ID検索で追加

@269aeikx

今月の紙面



④ 木建・石綿作業主任講習案内
建設国保関連記事：2-3面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう

検索



スマホ携帯から
携帯でQRコードを
読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

令和5年度



建築・硝子 合同入校式



左から6人が建築新入生、右から3人が硝子新入生

新型コロナウイルス感染症に対する 組合共済の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ引き下げられました。組合共済では今後、休業補償給付金の対応を以下の通りとします。

《5月7日までに陽性が確定》
 自宅等での療養を「みなし入院」として、一律5日間を給付します。
 ただし6日以上以上の休業は、病院・保健所など医療機関による労務不能期間が明記された証明書を提出した場合のみ、記載されている日数を給付します(最高60日)。

《5月8日以降に陽性が確定》
 他の傷病と同様の扱いとします。
 ※自宅等での療養を「みなし入院」の扱いとしません。

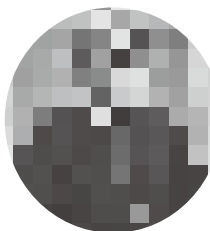
給付申請には所定の確認書類が必要です。詳しくは所属の地連までお問い合わせください。

●令和5年度新入生●
 【建築訓練校6人】
 佐々木 加代さん
 星野 高宏さん
 外山 元基さん
 中村 徹さん
 谷本 大愼さん
 岡田 章吾さん

これからは始まる講義と実技ですが、今ある気持ちを忘れずこの2年間を有意義なものになるよう努めていきます。また、この2年間で学んだことを今後の仕事にも活かせるよう過ごしていきたいと思えます。

新入生の声

岡田 章吾(建築校)



新入生を激励する原校長

4月7日(金)、建設国保会館で建築・硝子訓練校合同の令和5年度認定高等職業訓練校入校式を行いました。式には両校長はじめ訓練協会理事・講師ら27人、建築校6人、硝子校3人、事業主2人、事務局2人が出席しました。開会の辞で式が始まり、君が代斉唱の後、両校の新入生を代表して義野蒼さん(建築校2年生)が歓迎の辞を読み上げ、新入生を代表して佐々木裕哉さん(硝子校1年生)が誓いの辞を行いました。なお、両訓練校は新入生を迎え、建築校14人、硝子校7人で新たなスタートとなりました。

苦しみに負けないで

付帯(ブラインド)工事 業者入札のご案内

この度、建労会館の新築工事において、「付帯(ブラインド)工事の入札」を行うこととなりました。

入札者は建設機構所属事業者で募集しますので、入札に参加を希望される方は、訓練協会(TEL:082-292-7798)までご連絡ください。工事資料の配布を行います。

記

- 事業者：一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会
【住所】〒733-0013 広島市西区横川新町8-12
【電話】082-292-7798
【FAX】082-294-0248
【E-mail】hiroshimakenrou@hiro-ken.com
- 工事名：建労会館 付帯工事
ブラインド工事
- 工事場所：広島市西区横川新町8-12
- 用途規模：配布資料参照
- 工期：契約翌日から
2023年8月31日(木)
- 入札：資料配布/2023年6月15日(木)
入札日時/2023年7月12日(水) 10時～
入札場所/広島県建設国民健康保険組合会館(広島市西区横川新町13-12)
- 支払い時期：工事完了後
- 書類提出締切：2023年7月7日(金) 以上



第48回 技能競技大会 選手募集

日時：2023年(令和5年)7月30日(日)

集合時間：8時30分(9時競技開始)

会場：草津事務所(広島市西区草津1丁目7-32)

募集人数：10人(定員超過の場合、調整させていただきます)

参加資格：組合員で昭和62年4月1日以降生まれの方

課題：「四方転び踏み台」

開催要件：6人以上で開催。5人以下の場合、全国青年技能競技大会の選考会として開催。

申込方法：所属の地連にお申し込みください。

申込締切日：7月13日(木)

お問い合わせ先：広島建労・技術対策部(082-232-6238)

なお、7月16日(日)に技能競技大会参加予定選手を対象とした県本部主催講習会が開催されます。講習会参加希望の方は、合わせてお申込み(6月29日(木)締切り)ください。



今年も実施! 組合加入応援企画

組合加入時に広島建労LINE「友だち追加」でもらえるクーポン提示で1,000円分のクオカードをプレゼント

- 実施期間 2023年6月1日(木)～2023年11月24日(金)
- クーポン配信期間 2023年6月1日(木)～2023年11月24日(金)
- 企画対象者 実施期間中に組合加入手続きを完了した者。
- 手続きの流れ



- 2023年6月1日(木)以降に広島建労LINE公式アカウント「友だち追加」するとクーポンを発行。
- 新規加入者が組合加入手続きの際、地連窓口でクーポンを提示。
- 地連窓口の職員がクーポンを確認し、クーポンを「使用済」とし、加入申請書に「LINEクーポン確認済(窓口確認者の印)」と記入。
- 毎月月末に企画対象者を集約し、翌月上旬に1,000円分のクオカードを郵送でプレゼント。



こんなときは届け出を忘れずに!!



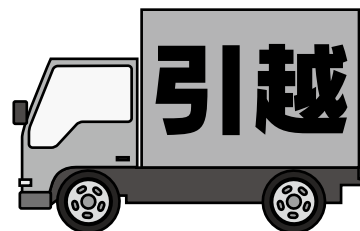
保険証を紛失・破損した



結婚や出産で家族が増えた



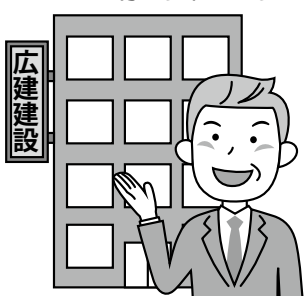
住所・氏名・勤務先に変更があった



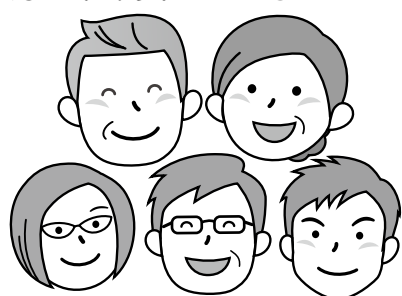
就職・転出・死亡で家族が減った



法人事業所を設立・そこに勤め始めた



個人事業所の従業員が5人以上となった



廃業・退職・死亡で脱退する



※各種届出には確認書類が必要となります。詳しくは所属する地連事務所までご連絡ください。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

仕事中のケガなどは労災保険で治療を

工作中や出勤・帰宅途中の事故(交通事故)による傷病は、労働災害といい、労災保険で治療を受けることになっています。労働災害は建設国保の保険証を使って治療を受けることはできません。

もし、労働災害であるにもかかわらず建設国保の保険証を使って治療を受けた場合、後日その医療費を建設国保に返していただくことになります。

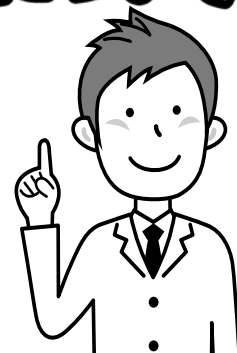
労働災害で病院に受診する場合には、労働災害であることを告げ、必ず労災保険で治療を受けてください。

労災保険は、労働者を守る保険です。一人親方や事業主本人・家族であっても、一定の条件の下で特別に加入することができます。万一に備え、労災保険に加入するようにしましょう。



高額介護合算療養費について

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において、医療保険及び介護保険の自己負担の合計が著しく高額となり一定額を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。(各医療保険ごとに自己負担額が合算される為、同一世帯において異なる医療保険に加入している方とは合算されません)



◎70歳未満の人

ア/旧ただし書所得901万円超	212万円
イ/旧ただし書所得600万円超~901万円以下	141万円
ウ/旧ただし書所得210万円超~600万円以下	67万円
エ/旧ただし書所得210万円以下	60万円
オ/住民税非課税	34万円

◎70歳から74歳の人

一定以上	(課税所得が690万円以上)	212万円
	(課税所得が380万円以上)	141万円
	(課税所得が145万円以上)	67万円
一般(一定以上にも低所得にも該当しない)	56万円	
低所得Ⅱ(世帯全員が住民税非課税)	31万円	
低所得Ⅰ(世帯全員が住民税非課税で所得もない)	19万円	

自己負担限度額

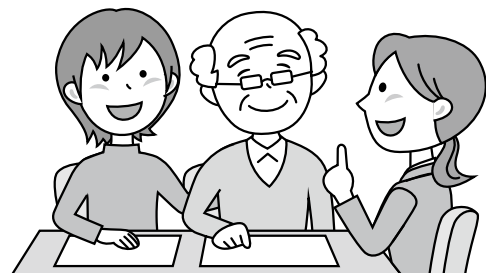
※8月1日から翌年7月31日までの1年分を合算します。

70歳以上の外来療養に係る年間の高額療養費について

基準日(7月31日)時点で一般区分又は低所得区分である被保険者について、計算期間※(前年8月1日から7月31日まで)のうち一般区分又は低所得区分であった月の外来療養に係る自己負担額(月間の高額療養費が支給されている場合は支給後の額)を合算し、144,000円を超え

る場合は、その超えた部分が申請により支給されます。

※計算期間中に加入している保険が変わった場合でも、各医療保険での支払った自己負担額を合算し計算できる場合があります。詳しくは所属の地域連合にお問い合わせください。



高額な医療費・出産費用負担軽減のための制度

① 限度額適用認定証(高額療養費の現物給付)

医療費が高額になるとき、建設国保が発行する「限度額適用認定証」等を受診の際に保険証と一緒に提示していただくことにより、医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額を超えた高額療養費の部分については、建設国保が直接医療機関等に支払います。

※マイナンバーカードを利用できる医療機関・薬局では、ご本人が情報提供に同意された場合、「限度額適用認定証」の提示がなくても限度額を超える支払いはありません。

② 出産育児一時金の直接支払制度と受取代理制度

被保険者の方が出産したときにかかった出産費用に出産育児一時金を充てることが出来るよう、原則として建設国保から出産育児一時金が病院などに直接支払われる制度です。

これらの制度を利用すると、分娩費用が48万8千円(*50万円)を超えるときは、超えた分だけを医療機関等へ支払えば済みます。また、分娩費用が48万8千円(*50万円)未満のときは、医療機関等への支払いは不要となり、差額分を建設国保に請求することにより後日建設国保から差額分が支給されます。

受取代理制度を利用できるのは、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、出産予定日から2ヶ月以内の方で、受取代理制度を受けることができる医療機関等の了解と所属の地域連合での事前の手続きが必要です。

詳しくは所属の地域連合へお問い合わせ下さい。

*産科医療補償制度加入医療機関で出産された場合

○広島県で受取代理制度が利用可能な医療機関

【・医療法人社団 松田医院 ・柴田産婦人科皮膚科 ・医療法人社団 日の浦会 佐々木産婦人科】

③ 貸付制度

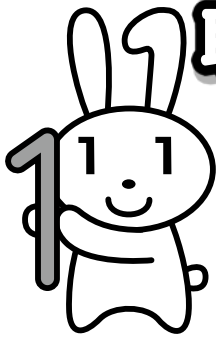
建設国保では、高額な医療費または出産にかかる費用を支払うための当座の資金として、貸付制度(無利子)を設けています。

貸付額はそれぞれの給付金の8割相当額ですが、上記①・②の制度を利用したときには、貸付制度は利用できません。

ご利用の組合員さんは、所属の建設労働組合の地域連合へ詳細をお問い合わせのうえ、手続きを行ってください。



マイナンバーカードを 取得しましょう!



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。(マイナンバーカード対応医療機関等については医療機関等窓口貼付のステッカー、又は厚生労働省のHPで確認できます。)

また、医療費・薬剤情報の閲覧も可能となっており、これにより初めて受診する医療機関等でも、より適切な医療が受けられるようになります。但しこれらの制度を利用するには、マイナポータルから利用申込の手続きが必要となります。その他、セブン銀行ATMからの申込みも可能となっておりますので必ず申込みを済ませましょう。

その他、以下のようなメリットがあります。

各種証明書(住民票等)をコンビニで取得できる!

e-Taxも、もっと便利に! 身分証明書になる!

など

国からも皆さんのマイナンバーカードの取得を促進するよう要請がきております。また、これから更に利用範囲は広がっていき便利になることが予想されますので、まだマイナンバーカードを持っていない方はマイナンバーカードを取得しましょう。

国民健康保険特定疾病療養受療証

人工透析や血友病などの高額な治療を著しく長期間にわたり継続しなければならない人については、申請をしていただくと、1ヶ月の自己負担限度額が1万円になる「国民健康保険特定疾病療養受療証」を交付いたします。

「国民健康保険特定疾病療養受療証」は、特定疾病の治療に対してのみ有効で、複数の医療機関で治療を受けられた場合は、医療機関ごとに自己負担限度額(1万円)を負担することになります。

※70歳未満で人工透析を実施している慢性腎不全の自己負担限度額は、上位所得者(基礎控除後の年間所得額が600万を超える世帯の方)につきましては2万円となります。

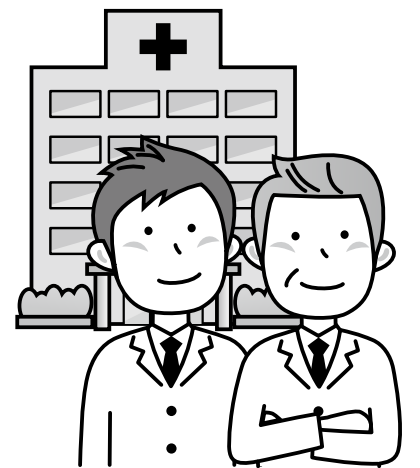
◎特定の疾病

1. 人工腎臓(人工透析)を実施している慢性腎不全
2. 血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第8因子障害又は先天性血液凝固第9因子障害(血友病)
3. 抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る)

◎申請に必要なもの

- ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・医師の意見書
- ・組合員及び認定対象者の個人番号が確認出来るもの

※医師の意見書は所定の様式が各地域連合の窓口にありますので、その様式に記入をしてもらうようにしてください。



健康保険適用除外申請について



「法人事業所を設立した」「法人事業所に勤め始めた」「個人事業所だが、従業員が5名以上となった」など通常であれば社会保険(健康保険+厚生年金)の適用となりますが、国保組合の組合員においては「健康保険適用除外(並びに厚生年金の取得申請)」を行えば、国保組合に残ることができます。しか

し、健康保険適用除外申請は、特別な事情がある場合を除き、**事実発生から14日以内(厚生年金は5日以内)**に手続きを行わなければいけません。

期限内に申請が行われず、社会保険に移行しなければならない事案も発生していますので、申請しなければならない事実が生じた場合には、必ず期限内に手続きを行っていただきますようお願いいたします。



5月1日の
組織人員
11,880人

労働安全標語

健康第一
安全第一
家族の願い

第5地連瀬戸内
遠藤 良美さん
令和4年度・優秀賞

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和5年4月分

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Lists disaster cases by region.

()内は一人親方

労災事故発生原因

Table with 2 columns: 内容, 件数. Lists causes of labor accidents.

「カンガルーマーク」クイズ
紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されています...

7月 3023181515141096321
6月 252420
6/7月の行事予定

木造建築物の組立て等(木建) 実施案内
作業主任者講習

【日 時】2023年8月24日(木)~25日(金) 9:00~17:00
【受講資格】満21歳以上で、3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり)
【受講コース】保有資格などにより、受講時間の短縮があり(以下の表を参照)。

Table with 4 columns: コース名, 日程, 免除になる資格, 受講料. Details course options and fees.

【定 員】20人(先着順、開催最低受講人数8人)
【申込方法】受講申込書を広島建労HPからダウンロード(各地連事務所でも入手可)して必要事項を記入した後、「(一社)広島建築共同職業訓練協会」宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込みください(振込手数料は受講者負担)。
【振込先】広島銀行 横川支店 普通 1097491
【申込締切日】8月3日(木) ※申込書の到着と入金確認をもって受付とします。
【講習会場】広島県建設労働組合 草津事務所(広島市西区草津東1-7-32)
【注意事項】駐車場はありません。開催が中止となった場合、受講者携帯へ直接連絡するとともに、広島建労HPへ掲載いたします。(受講料は返金)
【問い合わせ先】広島労働局長登録教習機関(登録番号No.174)
(一社)広島建築共同職業訓練協会 TEL 082-292-7798 FAX 082-294-0248

中央がユニークな男性講師



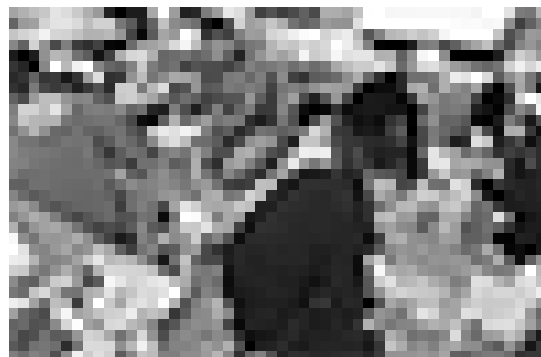
第1地連山福
基本を楽しく面白く
テーブルマナー教室

【主婦の会会長・穂田和子】4月18日(火)にテーブルマナー教室を15人参加で行いました。
講師はユニークな男性で、私達参加者と同年代かと思われました。
マナーの基本を楽しく面白く「食事でもマナーもあいさつで始まりあいさつで終わる」というのが基本です。最も食べやすい方法で楽しく食べるものです」と解説。楽しくと言われても、

【副地連長・柿田正昭】うようまつり」が4年ぶり

第5地連瀬戸内
4年ぶりのまつり
木工教室に予約殺到

3月19日(日)、パルティ・フジ坂において「第39回よ坂地区組合員10人で参加



親子の作業を手伝う組合員が殺到して用意した万能イス30組が昼過ぎに終了。
同時にフランクフルトを売ったところ、いまひとつ人気がなかったものの木工教室で親子で作業する姿を見て、良い時間を共有できて完成品を手にする喜びも笑顔になって良かったです。

第7地連島
いちご狩りに51人
会話も弾み笑い声

【安古市地区長・北川善弘】4月2日(日)総勢51人で古市地区日帰り旅行に行ってきた。
午前中は平田観光農園でいちご狩りを楽しみ、午後からは尾道・千光寺を観光しました。
当日は天候にも恵まれ桜も満開。久しぶりの日帰り旅行に会話も弾み、笑い声もたくさん聞こえてきました。
子供、大人とも大変楽しく笑顔で1日を過ごせたと思います。これからも組合の方々に喜んでもらえるような行事を考えていきたいと思えます。

第7地連島
カープ観戦に50人
気温低くも応援に熱

【教習専門委員・五葉木幸春】4月7日(金)、西・南・比治山地区合同カープ観戦に50人が参加しました。
当日は朝から昼過ぎまで雨がうそのように夕方から晴れましたが、日が落ちた夜はまだまだ大変寒かったです。
観戦に50人が参加しました。当日は朝から昼過ぎまで雨がうそのように夕方から晴れましたが、日が落ちた夜はまだまだ大変寒かったです。応援に熱が入ります。堂林のホーミランも出て、結果は4対2で広島が巨人に勝利。大変楽しい時間を過ごすことができました。

石綿作業主任者 実施案内
【日 時】1日目: 2023年9月23日(土) 8:50~16:10(予定)
2日目: 2023年9月24日(日) 8:50~15:05(予定)
【会 場】林業ビル8F (広島県労働基準協会: 広島市中区上八丁堀8-23)
【受講資格】18歳以上かつ広島県建設労働組合の組合員であること
【受講料】受講代13,200円+テキスト代1,980円=15,180円(税込) ※テキスト代は改定される場合があります。
【定 員】50人 ※仮申込書FAX到着先着順(定員になり次第締め切り)
【申込方法】受講仮申込書(地連窓口で配布、またはHPからダウンロード可)に必要事項を記入後、082-294-0248へFAXにて仮申込みをして下さい(FAX到着確認後、必ず2日以内(土・日・祝日を除く)に電話連絡いたしますので、FAX送信後2日経過しても連絡が無い場合は、お手数ですが下記問い合わせ先までご連絡下さい。仮申込書確認後、改めて本申込書を郵送にて送付致します。受講料は、受講後の支払いとなります。
【申込開始日】6月21日(水)午前9時(申込開始時間前のFAX到着分は無効)
【申込締切日】9月15日(金)午後5時までに仮申込書到着分
【問い合わせ先】広島県建設労働組合 千733-0861 広島市西区草津東1-7-32 TEL 082-232-6238 FAX 082-294-0248